

第 20 回 観光立国推進閣僚会議 議事要旨

日時: 令和 5 年 5 月 30 日(火) 8:40~8:55

場所: 官邸 4 階大会議室

出席: 岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、齊藤国土交通大臣、渡辺復興大臣、松本総務大臣、後藤経済再生担当大臣、谷内閣府特命担当大臣(防災)、永岡文部科学大臣、西村環境大臣、星野内閣府副大臣、武井外務副大臣、井上財務副大臣、自見内閣府大臣政務官、尾崎デジタル大臣政務官、高見法務大臣政務官、本田厚生労働大臣政務官、角田農林水産大臣政務官、長峯経済産業大臣政務官、木村防衛大臣政務官、木原内閣官房副長官、磯崎内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補、都倉文部科学省文化庁長官、和田国土交通省観光庁長官、室伏文部科学省スポーツ庁長官、佐々木内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)、菟川内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)兼国土交通省観光庁次長

○齊藤国土交通大臣より冒頭発言

- ・ただ今から、「観光立国推進閣僚会議」の第 20 回会合を開催する。
- ・今回の閣僚会議では、3月の第 19 回会合において岸田内閣総理大臣から策定の指示があった「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」について、案がまとまったので、報告する。

○齊藤国土交通大臣より「新時代のインバウンド拡大アクションプラン 概要(案)」(資料1)について説明

- ・「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」は、前回の会議において、総理からいただいたご指示を踏まえ、これまでの「外国人観光客を呼び込む」という観点から更に視野を広げて、「インバウンド需要をより大きく効果的に根付かせる」方策を取りまとめたもの。
- ・今回のアクションプランでは、「ビジネス分野」、「教育・研究分野」、「文化芸術・スポーツ・自然分野」の3つの分野を柱とし、合計約 80 の施策によって、国際的な人的交流を伴う取組みの深化と掘り起しを図り、インバウンドの着実な拡大を図る。
- ・3つの分野のうち、ビジネスの分野では、日本を舞台とするビジネス交流の拡大を図りながら、国際的なビジネスネットワークの結節点として世界経済におけるプレゼンスの向上を図る。
- ・教育・研究の分野では、海外の研究拠点の呼び込みなどを図り、国際頭脳循環を推進するとともに、留学生の受入れ促進などにより、教育分野の人的交流を促進する。
- ・文化芸術・スポーツ・自然分野では、文化芸術の国際発信の強化とグローバル展開を、ビジネスの観点を取り入れて戦略的に進めるとともに、スポーツ産業としての拡大や、自然体験を楽しむ特色ある取組みを全国各地で創出する。
- ・3月に閣議決定した基本計画とともに、このアクションプランに定める施策を着実に力強く実施することにより、持続可能な形で観光立国の復活を実現していく。

○意見交換

(長峯経済産業大臣政務官)

- ・ビジネス分野のインバウンドは、訪日客の消費単価も高く、経済効果も高い重要な領域。
- ・ビジネス交流機会の拡大にも寄与する国内投資の拡大や開発拠点の整備を進める。
- ・グローバル企業の企業ミーティングの日本への誘致、ジャパンモビリティショー等の展示会の国際化促進を行うことで、ビジネス目的の訪日客を増やすとともに、そのようなビジネス目的で来日した客を地方に送客し、延泊を促進するため、地域に眠るアートやデザイン等の産業資源を観光資源として可視化し、ツアー化を促すなど、これまでにない新たなビジネス・インバウンド市場を創出する。

(永岡文部科学大臣)

- ・社会経済のグローバル化が益々深化する中、文部科学省としては、教育・研究、文化芸術、スポーツの国際展開に力強く取り組んでいる。これをインバウンド拡大の観点からも一層推進していく。
- ・教育・研究分野では、我が国が、国際頭脳循環の一つの極となることが重要であり、国際卓越研究大学への支援等による研究環境の整備や、世界トップレベルの研究水準を誇る国際研究拠点の形成等による国際頭脳循環を推進する。
- ・先月取りまとめられた教育未来創造会議の第2次提言を踏まえた留学生等の積極的な受入れや大学の国際化に取り組む。
- ・先般成立した日本語教育機関認定の法律を踏まえ、日本語教育の充実に一層力を入れる。
- ・国際共同研究の支援や、国際学会等の開催・誘致に向けた支援にも取り組む。
- ・文化芸術・スポーツ分野の取組についても、国際的な人的交流を伴う取組を推進する。

(都倉文化庁長官)

- ・文化庁では、日本の文化芸術の国際発信強化とグローバル展開にビジネスの観点を取り入れ、Cultural Business Transformation (CBX) として推進する。
- ・文学作品やマンガ等のコンテンツについて、海外展開などのプロモーションを行う人々に対する支援により海外発信を強化する手段とする。それとともにメディア芸術振興の中核となる国際拠点の整備を検討する。
- ・ポップミュージックを含め、才能豊かなアーティストを官民連携の体制で発掘・育成するとともに、国際的なアートフェアの誘致等により日本のアート市場を拡大する。
- ・ナイトタイムエコノミーにも寄与する特別な文化体験の提供や美術館・博物館の夜間開館を推進し、世界遺産をはじめとする文化財の抜本的活用の促進を図る。

(室伏スポーツ庁長官)

- ・スポーツは、世界共通の人類の文化であり、言葉が通じなくても、スポーツを「する」「みる」「ささえる」体験を通して、楽しさや感動を互いに分かちあうことができる。
- ・日本においては、「する」スポーツ、「みる」スポーツの両方について、日本の文化や歴史を踏まえたスポーツ文化が成熟しており、アクションプランに盛り込まれている武道等のスポーツツーリズムを契機とした地方誘客の促進、魅力あるスポーツビジネスの展開等により、世界中の多くの人を惹きつけ、継続的な訪日や国際相互理解の増進に大きく貢献できる。
- ・アクションプランに記載した施策については、スポーツ庁を挙げて全力で強力に実行する。

(齊藤国土交通大臣)

- ・国土交通省としても、観光庁が中心となって、関係省庁と連携しながら、各種の取組を着実に進めていく。
- ・本日議題としていた、「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」の案について、「観光立国推進閣僚会議」として了承したいと思うが、ご異議はないか。

<異議なしの声>

- ・ありがとうございます。最後に、岸田内閣総理大臣からご挨拶を頂く。

○岸田内閣総理大臣より発言

- ・本年3月に新たな観光立国推進基本計画で閣議決定した数値目標の実施を確かなものとし、観光需要を効果的・持続的に根づかせるため、「観光」の視野を広げ、ビジネスや教育・研究、文化芸術・スポーツといった、広い分野で、「インバウンド拡大」の取組を深化させていく。
- ・コロナ禍によって一旦、世界中の交流が止まり、ビジネスや学術の分野における国際交流の回復が遅れている。このため、日本を舞台とした国際交流を回復、そして、拡大させることを目指し、以下の新たな目標の達成に向けて取り組んでいく。
- ・ビジネス分野において、国際会議の開催件数を2030年までに世界5位以内とすること、また、国際展示会・見本市の外国人参加者数を2025年までにコロナ前より2割増加させること。
- ・教育・研究分野において、海外からの研究者の受入れ数について、2025年までにコロナ前より2割増加させること。
- ・文化芸術分野において、国際的なアートフェアの誘致等により、2025年までにグローバル・セブンに食い込むこと。
- ・今回のアクションプランを実行していくことで、日本におけるビジネス交流の拡大や国際頭脳循環の確立、さらに、我が国の文化芸術やスポーツの国際産業化を図り、国際的な人的交流の促進を通じた、新時代の「インバウンド拡大」を目指す。
- ・各大臣がそれぞれの立場から力を尽くすとともに、フォローアップを行い、進捗の点検と取組の一層の充実・強化を進め、目標達成に向け、政府一体・官民一体となって取り組んでいただきたい。

○齊藤国土交通大臣より閉会挨拶

- ・本日の第20回会議はここで閉会とする。なお、本日の議事については、後日、要旨を公開することを予定している。
- ・本日の会議については、この後、観光庁の事務方より、記者ブリーフィングを行うこととしている。

以上